

第46回川崎市介護保険運営協議会 会議録（要約）

1 日時 平成30年7月10日（火）午後2時15分～4時00分

2 場所 川崎市役所第3庁舎18階大会議室

3 出席者

（1）委員

（出席 16名）

竹内会長、石川（恵）委員、石川（公）委員、宇井委員、遠藤（慶）委員、
遠藤（正）委員、大谷委員、柿沼委員、己斐委員、志村委員、出口委員、
原田委員、平山委員、松山委員、三津間委員、宮下委員

（欠席 3名）

関口副会長、富岡委員、渡邊委員

（2）行政側職員

北健康福祉局長

[長寿社会部]

関川長寿社会部長

（高齢者事業推進課）下浦課長、原田事業者指導担当課長、山口計画推進係長、
中村介護基盤係長、大町事業者指定係長

（高齢者在宅サービス課）武田課長、菅野地域支援拠点担当課長

（介護保険課）田村課長、竹田管理係長、池田認定係長

[地域包括ケア推進室]

端坂地域保健担当課長、右田専門支援担当課長、松井地域包括支援担当係長

[保健所]

（健康増進課）久々津課長、吉川健康づくり担当課長

4 傍聴者 1名

5 議題

（1）会長及び副会長選出（公開）

（2）部会委員指名（公開）

（3）報告事項

①第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「かわさきいきいき

長寿プラン」について（公開）

②特別養護老人ホーム入退居指針の改正について（公開）

③平成30年度介護保険運営協議会の開催予定について（公開）

④介護保険の執行状況（公開）

⑤地域密着型サービス等部会の報告（公開）

（4）その他

6 主な発言内容

議題（1）会長及び副会長選出

関川長寿社会部長：事務局としては、会長職は、高齢者福祉行政全般に造詣が深く、当運営協議会発足時から会長職を務め、直近の第7期計画まで、中心的役割を果たしていただいている国際医療福祉大学大学院教授の竹内委員に、副会長職は、医療・介護の連携が今後ますます重要となることから、川崎市医師会副会長の関口委員にお願いしたいと考えている。

北健康福祉局長：事務局案について、委員の皆様から御意見はあるか。

各委員：異議なし。

北健康福祉局長：異議がないようなので、事務局案のとおり決定する。

議題（2）部会委員指名【資料2】

竹内会長：事務局案について、委員の皆様から御意見はあるか。

各委員：異議なし。

竹内会長：異議がないようなので、事務局案のとおり決定する。

議題（3）①第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「かわさきいきいき長寿プラン」について【資料3及び第7期計画書】

柿沼委員： 災害時の避難支援について、第7期計画への記載を強く要望し、盛り込むことができた。西日本で大変な災害が発生しているが、今後不測の事態が発生した際に、計画の記載に基づき運用していくことをお願いしたい。また、徘徊への対応についてであるが、川崎市は、いち早く徘徊高齢者等SOS事業を実施し、徘徊対策が進んでいるが、探すという面においては、十分な対応ができていないと思われる。7期計画期間においては、例えば、防災無線を活用して高齢者向けに注意喚起等行うことや、見守りネットワークを活用することなど、今あるいろいろなシステムをうまくつないで運用していくことが必要だと思うので、今年度検討を行ってほしい。さらに、認知症サポーター養成講座を広めて、地域の支え合いにより、認知症の方を見守る取組を併せて進めていきたい。

遠藤（正）委員： ひとり暮らし高齢者への支援は、具体的にどのようなことを行っているのか教えてほしい。また、介護と医療の連携について、昔から言われている割に、なかなか進んでいないと思うが、ドクター中心ではなく、チームを組んで進めていくことはできないのか。

武田課長： ひとり暮らし高齢者への支援については、第7期計画書の87ページに記載があるが、市民主体の見守りネットワークづくりを推進しており、住民同士が我が事として、地域で支え合う意識の醸成に取り組んでいくとともに、それぞれの地域で、地域の相談機関など多様な主体と連携し、日常生活の中でのさりげない見守りや、サロン活動など住民主体の地域活動への働きかけの手法を検討するなどの取組を進めている。団地における見守り体制の仕組みの構築については、課題として認識している。

また、民生委員の協力のもと、担当地区のひとり暮らし等の世帯状況や生活状況の実態を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、地域ぐるみで見守りネットワークづくりを推進している。

右田課長： 医療と介護の連携については、確かに御指摘のとおり、いろいろな課題がある。第7期計画書の147ページに医療と介護の連携に関する協議会等を記載しているが、今中心となっているのは多職種連携のチームでの取組である。具体的には、症例検討ワーキンググループでは、医療と介護でのルールの違いなどを相互に理解することや、円滑な退院支援に必要な引継ぎ方法等について検討を行っている。代表者の参加のため、

全ての医療機関や介護事業所に浸透しているわけではないが、参加された方に、それぞれの地域で取組を進めてもらっているところである。

遠藤（正）委員： 自分は民生委員も務めているが、ひとり暮らし高齢者へのサポートは十分ではないと認識している。テレビ電話等を高齢者宅へ設置し、24時間体制でサポートすることで、人が訪問するよりも低コストでサポートを行えることもあると思うので、検討してもらおうと良いのではないか。

宇井委員： 大和市では、徘徊等による事故で市民が損害賠償責任を負った際の個人賠償責任保険事業を開始したが、川崎市の検討状況について教えて欲しい。

武田課長： 大和市の事業は、なかなか面白い取り組みだと認識しており、今後様々な保険の商品が出てくると思われるので、調べていきたいとは考えているが、具体的にいつから実施すると申し上げられる段階ではない。

宮下委員： 第7期計画書の72ページに、いきいきリーダーの養成数の記載があるが、川崎市の30万人以上の高齢者数に対し、養成数が少ないのではないか。また、千葉大学の近藤教授が愛知県武豊町でサロン事業をやることで、参加者の要介護認定率が非参加者の半分となることを実証しているように、サロンは介護予防に非常に有効である。市内のサロンの数と運営主体について教えてほしい。

武田課長： いきいきリーダーの養成実績は、累計で五百数十名となっている。この事業は、平成22年から実施しており、要介護・要支援状態にならないために、介護予防の重要性を市民の方に認識してもらおうとともに、地域で広めてもらうことを目的とした取組である。いきいきリーダーが、地域でサロンなどを立ち上げ、他の方を巻き込んでもらうことで、より高い効果を得られると考えている。

端坂課長： 平成29年度に実施したサロンのような集いの場に関する概要の調査によると、サロンは1区あたり200程度存在し、市全体では1,400程度存在することを把握している。運営主体は、民生委員、町内会、ボラン

ティア等である。地域包括ケアシステムの推進のため、地域づくりの中で、集いの場等を増やしていくことについて、力を入れて進めているところである。

宮下委員： サロンへどのような支援をしているのか。

端坂課長： 各区において、関係者によるグループワーク等の場を設け、地域の課題の抽出や解決に向けた取組が進むように支援している。

宮下委員： 千葉大学の近藤教授や倉敷市における事例によると、サロンのリーダーが集まる場を設け、そこで取組について発表や意見交換をすることで、サロンが活性化するという事なので、参考にしてもらおうと良いのではないか。

議題（3）②特別養護老人ホーム入退居指針の改正について【別冊資料】

柿沼委員： 親の介護をしながら働いている方の負担が重くなっている状況があるが、この部分は配点見直しに反映されるのか。

下浦課長： 別冊資料24ページの左側が該当部分の改正後の配点となるが、ダブルケアについては、配点を20点から25点に増やしている。また、ダブルケアに該当しない就労中の方についても、勤務形態ではなく、週単位の就労時間による3段階の配点とし、最高点数を20点から25点に増やすといった見直しを行う予定である。

宮下委員： 一元化した場合の申込先はどこになるのか。

下浦課長： 基本的には、申込書は老人福祉施設事業協会へ提出してもらうが、利便性を考慮し、各特別養護老人ホームでも申込みを受け付けられるように考えている。

議題（3）③平成30年度介護保険運営協議会の開催予定について【資料4】

※委員からの質問なし

議題（３）④介護保険の執行状況【資料５】

原田委員： 訪問看護の事業所数は、あまり増えていないという実感だが、実際にはどうか。

田村課長： 資料２１ページの事業所数の推移をみると、増加している状況である。

宮下委員： 資料２１ページに療養通所介護や共生型通所介護の事業所数の記載は無いが、市内に存在しないのか。

田村課長： 療養通所介護の事業所は、市内に存在しているが、資料上は通所介護の事業所数に含まれている。

原田課長： 共生型通所介護事業所は、現時点では市内に存在しないが、指定の申請を受け付け、現在書類審査中の事業所が１か所ある。

竹内会長： 資料１５ページに、施設・居住系サービス利用者数と居宅サービス利用者数の推移を記載した部分があるが、今後、地域包括ケアシステム構築に向けた取組が進めば、施設・居住系サービス利用者数に対する居宅サービス利用者数の割合が増加していくと考えられ、地域包括ケアシステムの進捗を計る指標としてみることもできるので、数値の推移に注目してほしい。

宇井委員： 資料２３ページの非該当の数は、経年比較すると変化がみられるものなのか。

田村課長： 申請件数が増加すれば、非該当となる方の数も増えるが、非該当となる率には、それほど変化はない。

竹内会長： この介護保険執行状況の他に、市では３年に１回、計画策定に向けて高齢者の実態調査を実施しており、様々な項目の経年変化を確認することができる。その項目の一つに６５歳以上の高齢者に要介護状態になったときにどこで暮らしたいかを問う項目があるが、自宅で暮らしたいという人の割合は６割弱程度で、あまり変化がみられない。生活の場に関

する選択意識などは、施策を考えていくうえで必要な要素と考えられるので、そういった項目の経過をみながら議論していくことも、今後重要となってくるだろう。

議題（3）⑤地域密着型サービス等部会の報告【資料6】

※委員からの質問なし

議題（4）その他

久々津課長： かわさき健康チャレンジの取組についてパンフレットを用いて説明。

田村課長： 委員報酬の支払方法の口座振込への変更について連絡。